

救命胴衣補助具の確認検査に関する事項

改正要領

安全設備規則検査要領

改正事項

救命胴衣補助具の確認検査に関する事項

改正理由

IMO 第 81 回海上安全委員会（MSC81）において，SOLAS 条約第Ⅲ章第 7 規則の改正が行われ，搭載されている救命胴衣が特に大柄な大人も着用できるよう設計されていない場合には，適当な補助具を搭載することが規定され，決議 MSC.201(81) として採択された。本会は既に 2010 年 4 月 15 日付規則改正にて同決議を取り込んでいる。

今般，当該補助具の確認方法を明確にすべく，関連規定を改めた。

改正内容

救命胴衣補助具の搭載の確認検査の実施及び時期を定めた。